

平成20年第4回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成20年8月7日（木曜日）

議事日程第1号

平成20年8月7日（木曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第66号 工事請負変更契約の締結について
- 第5 議案第67号 工事請負契約の締結について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	福司和明
総務課長	嶋津宣美	峰浜町民サービス課長	高宮建一
企画財政課長	須藤徳雄	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	木村学	税務課長	小林孝一
生涯学習課長	齊藤英市郎	産業振興課長	武田武
農業振興課長	米森昭一	建設課長	辻正英
幼児保育課長	小林慶範	農業委員会事務局長	松森尚文

教育次長 伊藤 進 学校教育課長 伊勢 均  
峰浜公民館長 金平 嘉孝 学校給食センター所長 加賀谷 敏一

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田 辰雄 書記 齊藤 なつ子

---

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。  
定足数に達しておりますので、これより平成20年第4回八峰町議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。  
本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

7番 門 脇 直 樹 君

8番 菊 地 薫 君

9番 福 司 憲 友 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、提出議案の説明と

合わせてご報告願います。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成20年第4回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第66号「工事請負変更契約の締結について」は、現在工事が進められている統合小学校の大規模改修において、体育館の屋根の腐食が激しく葺き替えが必要なことが判明したことから、この改修工事を追加して対処するため、工事請負契約を追加するものであります。

議案第67号「工事請負契約の締結について」は、横内に建設する埴地区農業集落排水事業の処理場土木工事の入札を8月4日に終わりましたので、契約締結について議会の承認をお願いするものであります。

以上、今議会でご審議いただく議案は2議案であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第66号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） 皆さんおはようございます。

それでは議案第66号にご説明させていただきます。

工事請負変更契約の締結について、平成20年2月6日に指名競争入札に付した八森地区統合小学校大規模改修工事（建築工事）について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

皆様のお手元に配布しておりますA3版の図面で工事の概要をご説明申し上げたいと思います。

変更前でございますけども当初、体育館の屋根はケレンによりまして、既存の塗膜を剥ぎましてその上に再塗装する設計でございました。そのケレンの最中にですね、約40カ所を超える腐食の箇所を発見いたしました。その前段の調査不足につきましては本当に申し訳なく思っております。ここに陳謝いたします。

それで変更後ですが、カバー工法によりまして体育館の屋根を前面張替えするというものであります。

契約の目的であります。八森地区統合小学校大規模改修工事（建築工事）でございます。

契約の金額でございます。変更前、315,000,000。変更後が323,222,550円でございます。

契約の相手方でございます。八峰町峰浜高野々字高野々43番地1、高田・大高特定建設工事共同企業体です。代表者は高田住宅工業株式会社、代表取締役、高田金道でございます。

支出科目といたしまして、平成19・20年度八峰町一般会計の継続費でございます。10款教育費、2目小学校費、7目学校建設費でございます。

提案の理由といたしまして、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

どうか審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番[見上政子君] 破損箇所が非常に多いわけですがけれども、このことに気が付かれたのはいつ頃の時点なのかという事と、他の学校の体育館がどのような今状態になっているのか、危険性がないのか、これからそうい

う可能性のある場所が本当はないのかどうなのか、そのへんのところを教えてもらいたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 只今の14番議員の質問に対し答弁を求めます。伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） ご質問にお答えいたします。破損箇所の発見は先ほどご説明しましたとおり、ケレンが終わりまして、塗装業者の方から現地の写真が出てきまして、それで40何箇所あるということがわかったしだいでございます。

それから各学校の体育館の状況でございますが、18年度に優先道調査等をやって、耐震性・緊急性はないわけでございますけれども、一部雨漏り等は見受けられます。

以上です。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） 一部雨漏りがあるという箇所ですけれども、それに対する対処、どのように考えていますでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 伊勢学校教育課長。

伊勢学校教育課長（伊勢均君） 雨漏りの箇所についてでございますけれども、岩館小学校につきましては昨年補修しております。ただこれからも校舎等一部直さなければならないところがあるわけなんです、来年の春になれば統合小学校の方にみんな来るということで、岩館小学校・八森小学校についても閉校となる予定でございますので、あまりお金をかけないようにしていきたいということで、今まで望んでおります。

以上です。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 契約変更前の既存の体育館の屋根の着き方、長尺は瓦葺なんですけれども、サンコー葺なのか、ハヤシ式なのかそれを教えていただ

けませんでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前10時23分 再 開

議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って本会議を開きます。

答弁を求めます。伊勢学校教育課長。

伊勢学校教育課長（伊勢均君） ご答弁申し上げます。方式につきましては、只今柴田議員の方から初めて聞きました。設計の段階では出来ないということで、バックアップ材を計上いたしております。この後方式についていろいろ調査いたしまして、もし不用ということになれば、この後又皆様方に変更等の協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第67号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 議案第67号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

平成20年8月4日に指名競争入札に付した埴地区農業集落排水整備事業第02301号工事について、請負契約を締結するため、八

峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要につきましては、7月31日の全員協議会において資料を配布し、皆様に説明させていただきましたとおりであり、処理場の建設工事であります。

平成20年度で水槽部分を含む基礎部分及び土間コンクリートまで建設します。そして平成21年度でワイヤー部分を建設し、更に機械・電気設備を設置し2ヵ年をかけて処理場として完成する予定であります。これによりまして平成22年度より一部供用開始する予定で考えております。

最初に契約の目的であります。埴地区農業集落排水整備事業第02301号工事。

契約金額は、67,620,000円であります。

契約の相手方は、八峰町峰浜埴字豊後長根141-1、株式会社嶋田建設、代表取締役、太田治彦であります。

支出科目は、平成20年度八峰町農業集落排水事業特別会計、1款事業費、3項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業費であります。

提案理由としては、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

ちなみに工事完成予定は、平成21年3月19日とおります。

以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（阿部栄悦君）

これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君）

討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○

「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成20年第4回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

.....  
午前10時30分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 7 番 門 脇 直 樹

同 署名議員 8 番 菊 地 薫

同 署名議員 9 番 福 司 憲 友



